

平成29年度

事業計画書

平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで

公益財団法人 日本高等教育評価機構

目 次

I 概説	
1. 本機構の目的	1
2. 認証評価の目的	1
3. 大学機関別認証評価	1
4. 短期大学機関別認証評価	1
5. ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価	2
6. 本機構に関する外部評価の実施	2
7. 国外の評価団体及び大学に係る調査・研究	2
II 項目別事業計画	
1. 大学等の教育研究活動等の評価事業	2
(1) 大学機関別認証評価	2
【平成29年度認証評価】	
① 大学機関別認証評価及び再評価の実施	
② 大学機関別認証評価に関する委員会等の開催	
③ 評価結果報告書(CD-ROM)の作成等	
④ 評価員セミナーの開催	
⑤ 第3期 評価システム説明会の開催	
⑥ 大学の教育研究活動の評価に対する支援事業	
【平成30年度認証評価】	
① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催	
② 大学・短期大学責任者説明会の開催	
(2) 短期大学機関別認証評価	4
【平成29年度認証評価】	
① 短期大学機関別認証評価の実施	
② 短期大学機関別認証評価に関する委員会等の開催	
③ 評価結果報告書(CD-ROM)の作成等	
④ 評価員セミナーの開催	
⑤ 第3期 評価システム説明会の開催	
⑥ 短期大学の教育研究活動の評価に対する支援事業	
【平成30年度認証評価】	
① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催	
② 大学・短期大学責任者説明会の開催	
(3) ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価	5
・ ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会の開催	

2. 評価員の養成事業	5
(1) 大学機関別認証評価	5
・ 評価員養成	
(2) 短期大学機関別認証評価	5
・ 評価員養成	
3. 評価に関する調査・研究	6
(1) 評価基準等の調査研究	6
① 評価システム改善	
② 大学の内部質保証に関する調査・研究	
③ 国外の評価団体及び大学に対する調査・研究	
(2) 国際関係	6
① 諸外国の質保証機関等との交流促進	
② 国際会議への参加等による情報収集	
4. 機構の運営機能の充実・強化	7
(1) 企画運営会議の開催	7
(2) 評価充実協議会の開催	7
(3) 外部評価の実施	7
(4) 職員等の研修の充実	7
5. 広報及び啓発活動	8
(1) 広報誌等の刊行	8
(2) 情報公開	8
(3) 広告媒体を利用した情報発信	8

平成29年度 事業計画書

I 概説

1. 本機構の目的

大学の教育研究活動の状況について評価を行い、あわせて大学の自律的な質の向上及び改善を支援し、もって我が国の大学の発展に寄与することを目的とする。

2. 認証評価の目的

本機構の認証評価は、“Voluntary Peer Review”（自由意思で行う同僚評価）によって、評価対象大学等の改善・質向上に資することを願うとともに、認証評価機関として客観的評価の結果を公表することを使命とし、以下3項目を目的として評価事業を実施する。

- ・大学等が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、本機構が定める評価基準に基づき、教育研究等の総合的な状況の評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、大学等の自主的な質保証の充実を支援すること。
- ・大学等が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるように支援すること。
- ・大学等の個性・特色に配慮した評価を行うことにより、大学等の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること。

3. 大学機関別認証評価

本機構は、平成17年7月に文部科学大臣より学校教育法に基づく認証評価機関（大学の認証評価）としての認証を受け、直ちに平成17年度から事業を開始し、平成28年度までの12年間で、延べ539校の認証評価を実施した。平成29年度は79校の評価を実施する。また、過年度の認証評価において、評価結果が「保留」とされた5校の再評価を実施する。

学校教育法施行規則等の改正を踏まえ、平成28年度に見直しを行った新システムについては、平成30年度からの第3期認証評価に適用する。

なお、平成29年度に第3期評価システム及び評価基準の説明会を全国7地区において開催し、周知を図る。（説明会：短期大学との合同開催）

4. 短期大学機関別認証評価

短期大学認証評価は、平成21年9月に文部科学大臣の認証を受け、平成28年度までに延べ9校の認証評価を実施した。平成29年度は7校の評価を実施する。

学校教育法施行規則等の改正を踏まえ、平成28年度に見直しを行った新システムについては、平成30年度からの第3期認証評価に適用する。

5. ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価は、平成22年3月に文部科学大臣の認証を受け、対象となる専門職大学院は、現在のところ1大学院（研究科）のみである。平成28年度までに2度、認証評価を実施した。

平成29年度は、大学機関別認証評価のシステム見直しにならない、ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会において、ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価システムの改定に着手する。

6. 本機構に関する外部評価の実施

平成28年度に実施した本機構の自己点検・評価結果を踏まえて、体制を整備し、平成29年度に外部評価を実施する。

7. 国外の評価団体及び大学に係る調査・研究

認証評価機関による認証評価の結果のまとめ方及び大学での評価結果の活用方法など、先進的に取組んでいる海外の評価団体や大学の事例を調査するとともに、その実情と課題を調査研究し、必要に応じて今後の評価システムに反映する。

II 項目別事業計画

1. 大学等の教育研究活動等の評価事業

(1) 大学機関別認証評価

大学機関別認証評価は、大学からの認証評価の申請を受理し、大学評価基準（4基準、22の基準項目、51の視点）をもとに、各大学が自己点検・評価の結果としてまとめた自己点検評価書に基づき、書面調査、実地調査を実施し、教育研究活動等の総合的な状況の評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、大学評価基準に適合しているかどうかの判定を行う。

また、過年度の認証評価において、評価結果が「保留」とされた大学の再評価も同時に実施する。

なお、平成29年度は、同年4月から施行される三つのポリシーに関する学校教育法施行規則の改正やSD（Staff Development）に関する大学設置基準の改正を踏まえて、評価を実施する。

【平成29年度認証評価】

① 大学機関別認証評価及び再評価の実施

ア. 平成29年度認証評価 79校

イ. 平成29年度再評価 5校

- ② 大学機関別認証評価に関する委員会等の開催
 - ア. 大学評価判定委員会（年４回）
 - イ. 評価員養成検討委員会（年８回）
 - ウ. 評価システム改善検討委員会（年１０回）
 - エ. 意見申立て審査会（年１回）
 - オ. 改善報告等審査会（年２回）

- ③ 評価結果報告書（CD-ROM）の作成等
 - １，３００部（大学・短期大学）

- ④ 評価員セミナーの開催
 - １地区（東京７日） 平成２９年６、７月開催
 - 平成２９年度評価員 約４００人

- ⑤ 第３期 評価システム説明会の開催
 - ７地区（東京、札幌、仙台、名古屋、京都、広島、福岡）
 - 平成２９年４、５月開催（短期大学と合同開催）
 - ７地区の参加見込み ６３０人

- ⑥ 大学の教育研究活動の評価に対する支援事業
 - 認証評価の意義、手続等及び評価結果に対する取組等について、評価申請大学または評価を受けた大学からの要請に応じて、相談のための職員を派遣する等の業務を行う。
 - 職員派遣等の相談業務の実施（随時）

【平成３０年度認証評価】

平成３０年度大学機関別認証評価の実施大学は、平成２９年７月に申請を受付ける。

- ① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催
 - １地区（東京） 平成２９年９月開催（短期大学と合同開催）
 - 平成３０年度評価分 １２校（見込） ３６人

- ② 大学・短期大学責任者説明会の開催
 - １地区（東京） 平成２９年９月開催（短期大学と合同開催）
 - 平成３０年度評価分 １２校（見込） ３６人
 - ※１２校（見込）は平成２８年度の意向調査結果による。

(2) 短期大学機関別認証評価

短期大学機関別認証評価は、短期大学からの認証評価の申請を受理し、短期大学評価基準（4基準、22の基準項目、51の視点）をもとに、各短期大学が自己点検・評価の結果としてまとめた自己点検評価書に基づき、書面調査、実地調査を実施し、教育研究活動等の総合的な状況の評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、短期大学評価基準に適合しているかどうかの判定を行う。なお、平成29年度は、同年4月から施行される三つのポリシーに関する学校教育法施行規則の改正やSD（Staff Development）に関する大学設置基準の改正を踏まえて、評価を実施する。

【平成29年度認証評価】

- ① 短期大学機関別認証評価の実施
平成29年度認証評価 7校
- ② 短期大学機関別認証評価に関する委員会等の開催
 - ア. 短期大学評価判定委員会の開催（年4回）
 - イ. 短期大学意見申立て審査会の開催（年1回）
- ③ 評価結果報告書（CD-ROM）の作成等
1, 300部（大学・短期大学）
- ④ 評価員セミナーの開催
1地区（東京）平成29年6月開催
平成29年度評価員 28人
- ⑤ 第3期 評価システム説明会の開催
7地区（東京、札幌、仙台、名古屋、京都、広島、福岡）
平成29年4、5月開催（大学と合同開催）
7地区の参加見込み 70人
- ⑥ 短期大学の教育研究活動の評価に対する支援事業
認証評価の意義、手続等及び評価結果に対する取組等について評価申請短期大学または評価を受けた短期大学からの要請に応じて、相談のための職員を派遣する等の業務を行う。
職員派遣等の相談業務の実施（随時）

【平成30年度認証評価】

平成30年度短期大学機関別認証評価の実施短期大学は、平成29年7月に申請を受付ける。

- ① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催
1地区（東京） 平成29年9月開催（大学と合同開催）
平成30年度評価分 1校（見込） 3人
- ② 大学・短期大学責任者説明会の開催
1地区（東京） 平成29年9月開催（大学と合同開催）
平成30年度評価分 1校（見込） 3人

（3）ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価は、平成28年度までに1大学院（研究科）について2度実施した。平成29年度は、大学機関別認証評価のシステム見直しにならない、ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会においてファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価システムの改定に着手する。

- ・ ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会の開催（年4回）

2. 評価員の養成事業

（1）大学機関別認証評価

- ・ 評価員養成
 - ア. 評価員養成検討委員会の開催（年8回）（再掲）
 - イ. 評価員セミナーの開催
平成29年度評価員 約400人
 - ウ. 評価員候補者の確保
平成30年度評価実施のための評価員候補者の確保については、必要に応じて評価員候補者の募集を行い、大学から推薦された者等を評価員候補者として登録する。

（2）短期大学機関別認証評価

- ・ 評価員養成
 - ア. 評価員セミナーの開催
平成29年度評価員 28人
 - イ. 評価員候補者の確保
平成30年度の認証評価申請状況に基づき、必要に応じて評価員候補者の募集を行い、短期大学から推薦された者等を評価員候補者として登録する。

3. 評価に関する調査・研究

(1) 評価基準等の調査研究

平成29年度は、主に平成30年度からの第3期の評価システムにおける評価の実施方法について見直し・改善を行う。

① 評価システム改善

・評価システム改善検討委員会の開催（年10回）（再掲）

評価システム改善検討委員会において、平成24年度以降の現評価システムについて検証を行う。また、高等教育諸情勢及び各種答申などの内容を踏まえ、第3期の評価システムのあり方について調査・研究を行う。

② 大学の内部質保証に関する調査・研究

大学の内部質保証活動をより効果的に支援できるよう、大学の自己点検・評価による内部質保証に関する取組みなどについて、第2期の評価実施校に対するアンケート調査及びインタビュー調査などを実施し、大学の事例を調査するとともに、その実情と課題を研究し、必要に応じて第3期の評価システムに反映する。

③ 国外の評価団体及び大学に対する調査・研究

認証評価機関による認証評価の結果のまとめ方及び大学での評価結果の活用方法など、先進的に取り組んでいる海外の評価団体や大学の事例を調査するとともに、その実情と課題を調査研究し、必要に応じて今後の評価システムに反映する。

(2) 国際関係

① 諸外国の質保証機関等との交流促進

わが国において、高等教育の国際的通用性が重要な課題となっており、認証評価機関としても国際的通用性を高める取組みが必要である。昨年度に協力覚書を交わした韓国の評価機関である韓国大学協議会及び韓国大学評価院（Korean Council for University Education- Korean University Accreditation Institute (KCUE- KUAI)）並びにフィリピンの評価機関であるPhilippine Association of Colleges and Universities Commission on Accreditation (PACUCOA)等との交流について、活性化を図る。さらに、上記以外の質保証機関との交流拡大のために、中国の私立大学等の評価機関である中国民弁教育評価センターとの連携について検討する。

② 国際会議への参加等による情報収集

諸外国の高等教育の質保証の最新動向を把握するために、高等教育の質保証や評価に関わる国際的な機関等に加盟する。また、国際会議等へ適宜参加して、情報の収集に努め、本機構の今後の評価システム改善等の検討材料とする。

具体的には、国際的な質保証ネットワーク機関である INQAAHE (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education: 高等教育質保証機関国際ネットワーク) 及びその下部組織である APQN (Asia-Pacific Quality Network: アジア・太平洋高等教育質保証ネットワーク) 並びに CIQG (CHEA International Quality Group: 米国高等教育アクレディテーション協議会国際質保証グループ) の活動に積極的に参画するとともに、IAUP (International Association of University Presidents: 世界大学総長協会) の会員として、国際会議等へ参加する。また、諸外国の IR (Institutional Research) 活動を把握するために、国際的な組織である AIR (Association for Institutional Research) へ加盟し、その活動に参画する。

4. 機構の運営機能の充実・強化

(1) 企画運営会議の開催 (年3回)

本機構の目的及び将来構想並びに本機構の評価システムの見直し改善及び今後の方向性等に関する具体的な事項について、平成28年度に引続き審議する。

(2) 評価充実協議会の開催

認証評価に関する大学相互の共通認識を深め、協力体制を築き、認証評価制度の充実向上を目指すとともに、私立大学等関係者への高等教育の質の維持・向上に対する啓発を目的として「評価充実協議会」を開催する。

評価充実協議会の開催 (東京) 平成29年7月開催 250人 (見込)

(3) 外部評価の実施

・外部評価委員会の設置と開催 (年5回)

平成28年度に実施した自己点検・評価結果を踏まえて体制を整備し、平成29年度に外部評価委員会を設置し、外部評価を実施する。

(4) 職員等の研修の充実

平成29年度は、研修員等と本機構職員を対象とする職員等勉強会を開催するほか、研修を修了する研修員による研修成果報告会を開催し、研修員制度の充実を図る。また、職員等の専門的知識の習得及び資質能力向上のため、評価に関連する勉強会を複数回開催するほか、各種学会への参加及び団体等が行う研修会へ

職員等を積極的に派遣する。

- ・職員等勉強会の開催 平成29年7月開催 約60人
- ・研修成果報告会の開催 平成30年3月開催
- ・その他各種学会等への参加

5. 広報及び啓発活動

(1) 広報誌等の刊行

広報誌 PeeR（ピア）の刊行（年1回）

平成29年7月 6,000部

パンフレット（日本語版・英語版）のリニューアル

(2) 情報公開

ホームページ等の維持・管理

メールマガジンの充実

実施大綱、評価基準、評価結果などの英語での情報公開

(3) 広告媒体を利用した情報発信

平成28年度より本機構からの情報発信として開始した教育学術新聞（日本私立大学協会発行）での連載「日本高等教育評価機構だより」を、平成29年度においても継続する。

以上